

令和2年4月10日

一般社団法人大阪府眼科医会  
会 員 各 位

一般社団法人大阪府眼科医会  
会 長 佐 堀 彰 彦

## 新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言を受けて

新型コロナウイルス感染症の拡大につきましては、先生方の医療機関におかれましても対応に苦慮されているものとお察し申し上げます。

さて、標記の件については4月7日に正式に発効し、対象区域となった大阪府では知事からのメッセージが発出されました。期間は5月6日までが目途とされていますが、医療機関への通院、職場への出勤、生活必需品の買い出しなどは外出自粛の対象外となります。従って、**各医療機関で診療を通常通り行うことに支障はありません**。しかしながら、それに伴い、当会が考えるいくつかの留意事項、要望事項がございますので以下に列挙致します。

- ◆ 新型コロナの感染者数の増加を受け、府内の基幹病院や一般病院の中には軽症～中等症の感染者に対応できる病床数の拡大を求められている所が出てきております。**高齢者の感染リスク低減のため、対象区域としての期間中は、紹介の対象とされている病院に対しての、通常の白内障など、不急の眼科手術のご依頼はできる限り差し控えていただくことが望ましいかと存じます**（ただし、病院によって事情が異なることはご承知ください）。
- ◆ 白内障手術直後に新型コロナ陽性者と判明した例もあり、期間中は無症候性を含めた新型コロナ陽性者との接触確率が上がると想定される術前後の頻回受診や、滞在時間の長い診療所での白内障等の日帰り手術は、**できるだけ減らしていただくこと**をお勧め致します。
- ◆ マスクの着用、頻回の手指消毒、こまめな院内消毒など、**医療従事者への院内感染予防措置**はこれまで同様にしっかりと講じていただきたく存じます。
- ◆ 診療に際しては、密閉・密集・密接の「3密」を避け、物理的に対応が困難な医療機関もあるかと思いますが、できうる範囲で**換気・間隔・会話制限の実践**を心掛けていただきたく存じます。
- ◆ 期間中は**不急の検査はなるべく減らし**、診察時間の短縮、受診間隔の延長、投薬量の増加など、患者さんとの接触機会の低減を可能な範囲でご検討、ご配慮願いたく存じます。
- ◆ **学校健診に関しては、流行期より時を隔てて実施することで健診による感染のリスクを少なくすることができます**。実施時期を最終的に決めるのは学校長ですので、学校医の先生方におかれましては担当校とよくご相談の上、**実施時期をお決め下さい**。  
健診の際には、感染予防に万全を尽くしていただきたく存じます。
- ◆ その他、新型コロナ感染症に関する最新かつ詳細な情報は、随時**当会のホームページ上に掲載**しておりますので、十分にご活用願いたく存じます。

会員の先生方には何卒ご賢察の上、ご理解、ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。